

2020 年 7 月 27 日 (月)

パプアニューギニアにお住まいの皆様及び渡航中又は渡航予定の皆様へ

本 27 日 (月) 夕刻、マラペ首相は記者会見を行い、即日有効なものとして以下の規制を発表しました (●は規制、○は政府の対応事項)。マラペ首相は記者会見の中で、(1) ポートモレスビーで感染者が急増しており、今後 2、3 日で感染者数が倍増する可能性がある、(2) パプアニューギニア人も例外なく、適切な予防措置を取らなければ他国の国民と同様に新型コロナウイルスに感染する可能性が高い、(3) 早急の対応を取らなければ感染者数は制御不能になる、等述べ、感染予防と規制遵守の重要性を訴えています。

ついては、邦人の皆様におかれてましても、関連情報を随時フォローするとともに、予防措置と規制遵守の徹底をお願いします。

- 首都圏地区 (NCD) 及びポートモレスビーを 14 日間シャットダウンすると共に、夜間 (夜 10 時～朝 5 時) の外出を禁止する。
- 公共の場でのマスク着用は義務とする。
- 公共の場における集会は最大 15 人までとする。
- ポートモレスビー発の国内便は、原則として 14 日間禁止し、必要不可欠な国内渡航については、各自が自費にて渡航前の 14 日間隔離を行ったことを証明した場合にのみ可能とする。
- 国際便はブリスベン及びケアンズとの間にのみ、PNG 航空機によってのみ運行される。
- ナイトクラブは無期限に閉鎖する。
- スポーツ活動は制限される。
- 全ての商業活動は、COVID19 関連規制の下、人数及びソーシャル・ディスタンスの制限下で運営されることが求められる。
- 学校は 14 日間閉鎖する。
- PMV は停止する。マスク着用の下でタクシーは営業可能。
- 教会活動は限られたスペースで、マスク着用の下に可能。
- NCD 内における検査の目標と規模は大きく拡大される。
- 公共サービスの規模を縮小する。

※邦人の皆様におかれましては、手洗い、うがい及び人混みを避ける等の感染予防に努めて下さい。PNG 保健省は、新型コロナウイルス感染の可能性や症状 (発熱、咳、呼吸困難等) がある場合、ホットライン (1800-200) に電話連絡し、滞在していた渡航先及び現在の所在地等を通報し今後の病院での検査等について指示を仰ぐように呼びかけています。

(ご参考) PNG 政府特設ウェブサイト : <https://covid19.info.gov.pg/>

このメールは、在留届にて届けられたメールアドレス及び「たびレジ」に登録されたメールアドレスに配信されております。

【問い合わせ先】

在パプアニューギニア日本国大使館

住所：Godwit Road、 Waigani、 Port Moresby、 NCD、 Papua New Guinea

電話： 3211800

国外からは（国番号 675） 321-1800

E-mail： sceo.jp@mofa.go.jp

ファックス： 323-0153

国外からは（国番号 675） 323-0153

ホームページ：<http://www.png.emb-japan.go.jp/j/index.html>